

第1654回島根県教育委員会会議 会議録

日時 令和6年11月13日

自 13時30分

至 18時00分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－公開－

(議決事項)

第21号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）

————以上原案のとおり議決

(承認事項)

第3号 令和8年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験のアウトラインについて（学校企画課）

————以上原案のとおり承認

(協議事項)

第6号 次期「教育振興基本計画」の策定について（総務課）

————以上資料により協議

(報告事項)

第40号 令和6年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）

第41号 令和7年度（令和6年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第2回）」の結果について（学校企画課）

第42号 令和5年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（教育指導課）

第43号 令和6年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

————以上原案のとおり了承

—非公開—

(議決事項)

第22号 令和7年秋の叙勲候補者の推薦について (総務課)

第23号 島根県立青少年の家指定管理者の指定について (社会教育課)

第24号 島根県立古墳の丘古曾志公園の指定管理者の指定について (文化財課)

————以上原案のとおり議決

(承認事項)

第4号 教職員の懲戒処分について (総務課)

————以上原案のとおり承認

(協議事項)

第7号 県立高校魅力化ビジョンの骨子案について (学校企画課)

第8号 部活動の地域連携・地域移行に係る方針の策定について (保健体育課・社会教育課)

第9号 中学校部活動の地域移行に係る県立学校教育職員の兼職兼業の取扱いについて (案) (学校企画課)

————以上資料により協議

(報告事項)

第44号 令和6年度11月補正予算案の概要について (総務課)

第45号 令和6年度人事委員会勧告及び報告の取扱いについて (総務課)

第46号 県立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について (総務課)

————以上原案のとおり了承

第47号 令和6年度教育者表彰 (文部科学大臣表彰) について (総務課)

————以上原案を一部修正の上、了承

II 出席者及び欠席者

1 出席者【全員全議題出席】

野津教育長 原田委員 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員

2 欠席者

なし

3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

京谷副教育長	全議題
木原教育監	全議題
渡部教育次長	公開議題
森山参事	公開議題
大場教育センター所長	公開議題
野々内総務課長	全議題
清水(明)総務課調整監	公開議題
和田教育施設課長	公開議題
中西学校企画課長	公開議題、 協議第8号、協議第9号
吉岡県立学校改革推進室長	公開議題、協議第7号
勝部働き方改革推進室長	公開議題
小林教育指導課長	公開議題
小室義務教育推進室長	公開議題
石橋幼児教育推進室長	公開議題
岩田地域教育推進室長	公開議題
高倉子ども安全支援室長	公開議題
八束特別支援教育課長	公開議題
太田保健体育課長	公開議題、 協議第8号、協議第9号
土江社会教育課長	公開議題、議決第23号、 協議第8号、協議第9号
山崎人権同和教育課長	公開議題
村上文化財課長	公開議題、議決第24号
藤原世界遺産室長	公開議題
間野古代文化センター長	公開議題
安部福利課長	公開議題
伊藤教育センター教育企画部長	公開議題

4	島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記	
	山本総務課課長代理	全議題
	山崎総務課課長補佐（人事法令）	全議題
	溝口総務課主任主事	全議題

III 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13時30分

公開	議決事項	1件
	承認事項	1件
	協議事項	1件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	3件
	承認事項	1件
	協議事項	3件
	報告事項	4件
	その他事項	0件
署名委員	植田 委員	

一公 開一

議決第 21 号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

——原案のとおり議決

承認第 3 号 令和 8 年度島根県公立学校教員採用候補者選考試験のアウトラインについて（学校企画課）

○中西学校企画課長 （資料を一括説明）

○野津教育長 来年、採用試験を少し早めることもあり、今年の高知県、あるいは鳥取県のように早くやると、腕試しということで、辞退者が早々に出てる。うちも早めるわけなので、歩留りをどうしようかというところを少し考えた結果、迷っている子、県内から県外へ出て、その地で就職しよう、教員になろうという子が結構いて、その子たちを戻すイニシアティブ、まず受験はしてくれる、受験の動機付けとして、1次の加点が入るということで受験をしてもらうということ。腕試しで増えるだけということではなく、Uターンの子、いわゆる本命か、本命に近い層をもう少し増やしていく必要があると考えて、従来より、こういった加点があるといいなという声は届いており、この際、1回承認をいただいた後ではあるが、わたしの臨時代理で判断して、追加させていただいたことに対して、追加の承認をいただこうとするものである。

○植田委員 大枠はいいことだと思うが、何点か質問をさせていただきたい。(1)特別枠の① 島根創生特別作枠とあるが、イの大学の学長から推薦を受けた者とあるが、これは全ての大学か。

○中西学校企画課長 この島根創生特別枠は県内の大学、具体は島根大学と島根県立大学である。これは、教員養成系の学長、または学部長の推薦という形になる。

○植田委員 わかった。2点目、②競技力向上枠は、教員免許所有者か。

○中西学校企画課長 国民スポーツ大会については、免許所有者とさせていただいている。ちなみに2の2ページの2③オリンピアン等対象は、国の方からの通知等で、トップレベルの知識や技能を有する方については、教員免許状を有してなくても、特別免許

状を活用し、学校教育への参画を積極的に検討することとされているものである。限定的なものであるとは承知している。

○植田委員 特別免許状は、永久的なものになるのか。

○中西学校企画課長 これは県内に限るが、基本はそのようになっている。

○植田委員 1次試験の一部免除(2)②のところだが、イの石見・隠岐地域限定受験者のうち条件を満たす者の中で、(iii) 令和6年度の勤務校が所在する市町村教育委員会教育長から推薦を受けた者とあるが、これについては、石見、隠岐に限定するのはなぜか。

○中西学校企画課長 基本は、私ども県内全域にわたり、しっかりと教員を配置するといった観点が第一理由である。石見地域は、先生方の出身が限定的である。しっかりと人員を配置していきたい、確保していきたいといったところの趣旨である

○植田委員 石見・隠岐地域は、とてもいいところだと思うが、私の経験からすると、石見・隠岐だけではなくて、東部地域にも優秀な方がおられて、なかなか試験が通らないという方もいらっしゃる。努力が足りないと言えばそれまでだが、そういったところには、地域でも同じことはできないと思うが、そういうふうな意見を聞く場があるといいのかなと思う。感想だが、御検討いたければと思う。

2(2)③の第1次試験の加点のところで、カ ポルトガル語または中国語とあるが、中国語は新しく入ってきたのか。中国語が入ったということは、必要が高まってきたということか。

○中西学校企画課長 ポルトガル語は、ブラジル等の地域が母国語として使用されているというのは承知している。日本語の指導が必要である、様々なルーツを持たれている方の児童生徒が増えているといったところは把握しており、それに対応したものである。

○植田委員 最後に要望だが、わたしが教員の採用になったのが、前回の国体の時、大学2年ぐらいだったと思う。当時は優勝しなければいけないという時代だった。採用のときに、次の年代の採用枠が少なくなったというイメージがある。今は優勝しなければならないというのはないが、国スポーツのために採用することによって、関係ない人が受験して一生懸命頑張ろうとしているところにも影響することに目を向けていただきたい。意欲を失うようなことのないように、そのようなことも加味していただき採用について御配慮いただきたい。

○野津教育長 今の点はとても大事な視点で、前回の反省ということで、今は新しい名称で国民スポーツ大会というが、スポーツ大会の誘致をするときから50年、体育教員

を採用できないということにならぬようになることが大事。計画的に定数の中で採用していく。もうひとつは、教員に偏って採用というところがあったが、今は公務員で、県庁とか市役所、もう一つは民間企業。県のスポーツ協会の会長は知事だが、企業回りをしており、企業にも採用をお願いしている。教員に偏らない、そして、体育に限らない。教員定数内でやるので、少し先行採用になるかもしれないが、加配になった部分を大会が終わったから、すぐ定数内に入れようとすると採用がなくなるので、採用が途絶えないように、総合的な配慮をしたうえで、こういった国スポ競技力向上枠を設けてやっている。御懸念のところ、十分に反省し、点検をして影響のないように新しく制度をやっている。

——原案のとおり承認

協議第6号 次期「教育振興基本計画」の策定について（総務課）

○森山参事 (資料を一括説明)

○生越委員 37ページ (9) 望ましい生活習慣とあるが、心身健康というのが大前提で必要であると思う。健康は、低空飛行でも、すごく元気いっぱいでもいいが、食べる、寝る、休むというのは非常に大事なことである。 [今後の方向性] 2つ目の○食に関することが書いてあるが、学校で、各市町村にあると思うが、食育ボランティアとか、食生活改善推進員さんがいらっしゃると思う。調理実習、家庭科の授業の人材に、もう少し助けがあればいいなという時など、是非、活用していただければ嬉しい。私も大田市の食育ボランティアで、大田市は食育サポーターと言っているが、小さいお子さんのための紙芝居など、食育に啓蒙活動できるようなものも揃えている。是非、学校で、一言声をかけていただければ、と思う。それから、スマホ等については、大人もそうだと思うが、つい、ここに辞書があるのにスマホで意味を調べるとか、この手を出さずに調べるとか、子どもの読書活動が減っているというのもそうだが、大人も減っていると言われている。まずは、わたしたち大人がスマホを触らずに済むようなことを、読書を1日5分でもいいのですという姿勢をみせませんかという提案である。

○原田委員 質問である。34ページの読書活動の推進の真ん中あたりにある公立小中学校に「学びのサポーター」を配置する市町村が増えていると書いてあるが、具体的にどういった仕事をしていらっしゃるのか。

○小室義務教育推進室長 人のいる学校図書館というのを令和2年度まで行っていた。学びのサポーターは、その制度の考えを引き続いて令和3年度から行っているものである。学びのサポーターと学校司書があり、市町村におかれては、読書ヘルパーという名前で呼ばれていたり、呼び方は様々であるが、子どもたちが活動している時間は学校にいていただく。ただし、市町村の雇用であり、勤務時間はバラバラである。ただ、島根県としては、学びのサポーターというカテゴリを設けて、最低でも1日3時間で100日、最大で7時間で200日までの期間で働いていただく方であり、業務内容は、これまで司書さんが行っておられた貸出とか蔵書整理だけでなく、子どもたちに本を介した心の居場所づくり、ＩＣＴ機器を活用した学習の支援、お手伝いなど、各教科の授業のために教員と連携を図って授業づくりに参画していただくななど、そういった仕事を担っていた方を学びのサポーターとしてお願いしている。それに対しては、市には2分の1、町村には3分の2を、補助させていただいている。

○原田委員 とてもいい事業である。取組を続けていってほしいと思う。39ページ進捗状況を教えてほしい。(1) 道徳教育の推進のところで、高等学校における道徳教育推進を、教員を中心とした学校教育全体を通じた道徳教育を推進、とある。今、高等学校で、道徳教育推進教育中心で、どのような指導や体制が整ってきているのか、現状を教えていただきたい。

○小林教育指導課長 高等学校における道徳教育については、年間指導計画を策定する。これは、こちらで掲げている道徳教育推進教員が中心となっている。それから、特に高等学校では道徳という教科、科目があるわけではないので、学校教育全体、そして教科において道徳的な視点に沿って、例えば特定の単元において、こういった視点で指導するという形で、年間を通じて、学校教育全体で指導していると状況である。広げると人権教育等にもつながっていく部分があるのではと考えている。

○原田委員 高等学校の道徳教育は、校内で、その道徳教育推進教員は、どんな動きをされて、どういうことを実践されているのか。

○小林教育指導課長 小学校、中学校からの流れをある程度情報共有しながら、学校内のそれぞれの教科担当の教科主任と教務主任と生徒指導主事の意見も踏まえつつ、生徒の活動状況、意識の変化といったものを捉えながら、道徳教育に生かしてという現状がある。

○原田委員、高等学校は、当然、道徳がないのだが、敢えて高等学校に道徳教育推進教員が置くことは、とても大事なことだと思う。昨今、いろいろな事件があって、北海道で大学生が殺されたというのがあったが、道徳心というか、道徳の大事さというようなものが、小中学校から継続して、高等学校や大学、社会に出ていく子どもたちが、きちんと育ってほしいという想いがあるので、引き続きよろしくお願ひする。

41 ページ (1)インクルーシブ教育の今後の方向性のところで、全ての教職員等が、特別支援教育に対する理解を深めることができる専門的、体系的な研修で、全ての教職員となっている。ここら辺がどういう具体的に専門的、体系的な研修を、例えば特別支援教育課が考えているのか、教育センターがどういうふうにやっているのか。教えていただきたい。

○八東特別支援教育課長 今、言っていただいた研修については、全ての教職員というところ。通常の学級でも、特別な支援が必要な子どもさんが大変増えているので、学びの場に限定されないような研修。通常の学級の先生にも特別支援教育の研修をしていただきたい。なので、今年度からやっているが、小中学校の全教職員対象にオンデマンドで、LDに関する研修を実施している。これから5年間ぐらいかけて、どの方に、どういう研修を受けてもらうか、またそれがスキルアップしていけるような研修になるよう検討している。センターと兼務が係っている特別支援教育課の企画幹が担当している。密に連携をとって、体系的な研修を作っている最中である。

○原田委員 大事なことだと思うので、よろしくお願ひする。47 ページ、地域を担う人づくりのところの今後の方向性で、公民館がメインだと思うが、地域のリーダーとなる人づくりの促進と書いてある。これは、とても大事なことで、公民館や公民館の担当の方は苦しんでいるのが実際。県として、どういうことをしてリーダーづくりをサポートしていくのか、公民館を支えていくのか。地域で、子どものイベントや地域の若い方や高齢者の方のイベントでも、出る方は本当に限られていて、同じ人しか出てこない。イベントを行っても役員が3分の2ぐらい。出る人はもう常連という形で、仕事があつて、できにくいということはわかる。日曜日にしていても、子どもたちはスポ少があつたりして来られないという状況の中で、館長さんも、あなたにお願いしたいと言っても、忙しかったりして出られないという中で、どういうふうにしたら、もっと公民館活動や地域のリーダーになって、それが学校教育に返って、形になるのか。なかなか難しいと

思うが、促進と書いてあるので、どういう手だてを考えていらっしゃるのか、聞かせてもらえたならありがたい。

○土江社会教育課長 おっしゃるとおり、その人材がなかなか決まった人しかいないという話はよく聞くところである。2点あると思っており、1つは、地域にいらっしゃる社会教育人材、なかなか活躍する場というところに繋がらない人材が、たくさんいらっしゃると思うので、そういう方々を発掘するではないが、明らかにしていって、そういう方方がいらっしゃるということを地域で共有するという形ができるかなというふうに考えている。もう1つは、実際に各市町村、あるいは公民館等で、地域のリーダーとなる人が不足しているという意見もあり、そういうところを何とかしたい、裾野を広げたいという気持ちを持っていらっしゃる方もたくさんおられると思う。そういう方々が活動する中で、リーダーを育てていきたいという想いを持っておられる活動に対して、県として、市町村に対しての補助ということになるが、制度を設けて活動を支援していく。こういった2点を今、考えている。

○原田委員 53ページ、働き方改革のリーダー教員が配置されていて、おそらく頑張っていらっしゃると思う。でも、それがそういう教員の立場な改革をして、どれだけ自分が、真に教員になってよかったですなという、やりがいを持たない限りは、人はそれぞれ違うのだが、一番基本はやはり教員になってよかったですな、子どもと関わっていいなあという気持ちを持って、そういう環境になれば、私はいいだろうなと勝手に自分の経験から思う。でも、そのためには改革や負担軽減だったりをしていかないといけないわけだが、実際、正直私の中で、改革教員が何をしているのかが見えない。学校の中で、もちろん学校に行ってないのでわからないが、改革教員として配置してやっていらっしゃる、頑張っていらっしゃる姿や様子を垣間見たいなと思って、どんなことして、例えば、その配置だと学校が改革になっているのか。改善になっていて、先生たちがやる気をもつてやっているのかどうかという実践のようなものがあれば紹介をしていただきたい。

○勝部働き方改革推進室長 今、言っていただいたリーダー教員というのは、特に配置はしていないが、手上げで、調整校として、モデル校に該当する、うちがやるというふうに言ってくださっている学校があり、そこについては、リーダー養成の意味もあるので、その教員を中心に、各学校で改革を進めているというところである。トップダウンではなくて、教職員のところで、こんな改革するといいねという意見を吸い上げるようなシステムにしているので、教員の打ち合わせ、研究所の方を講師に招いて、そういう

のがここに出てきて、ワークショップ形式で改革を進めているところである。委員の御指摘のとおりで、ワーク・ライフ・バランスのところであろうかと思うが、どれほどやりがいというところを感じているかというところで、なかなかまだ図り取れてないところがあるので、今年度の取組も、年度末のところで推進委員会等があるので、その場で、各校取組を発表していただくので、その中で、そういった今の御意見を、事務局として伺いながら、今後の取組に付けていこうかなと。

○原田委員 取り組む教員が、いろいろ意欲を持って学校を変えていこう、職場を良くしようということは、とても大事なことだと思う。一方で、管理職がきちんとした姿勢を持って、学校を変えていくんだ、働き方をこうするんだというような両方の側面から取り組んでいく必要があると思う。管理職の方にもしっかりとプッシュをして、他人事ではなく我が事として、全ての教職員を束ねて、学校改革をして、働きやすい職場にするような形でプッシュをお願いする。

○勝部働き方改革推進室長 今、県の教育長とそれから市町村の教育長と学校訪問を60校近く回っているところだが、おっしゃるとおり、管理職によって温度差を感じるところもあるので、それも含めて、県としてできることを市町村教育委員会と一緒に進めて参りたい。

○高島委員 通し番号29ページ 基礎学力の育成というところである。先般、島根教育フォーラムがあったが、クラブに対しての学習習慣の定着というところで発表があったと思う。西部84クラブ回らしてもらっていて、クラブとしては、学習指導の時間はしっかりと取っておられ、30分から多いところでは1時間程度、宿題の時間を設けていい。だが、施設上の問題もあり、また、小さなワンフロアに何人もの児童たちが入っていて、音だけは遮れないというところで、それでも子どもたちが一生懸命勉強する姿を見ると、すごいなと思う。また、今、障がいがある児童や配慮を必要とする児童たちが非常に増えてきて、学校のスライドであるので、そのまま1年生から6年生までが、異年齢が全員、学童の方に帰ってくる。そうすると、こういった学習も、宿題が前に進まない子、学校での勉強がわかっていない児童は嫌がる。しかし、学校で勉強がしっかりとわかっている子どもは、何も言わずとも自主的に宿題を始めてくれるようなことがある。施設の問題は、なかなか解決できないところだが、職員さんたちが丁寧に1年生2年生は特にすごく支援をしておられる。どこを回ってみても思っている。学童という場所は遊びと生活の場。その生活の中で学習というものが入っているが、私たちは教えるとい

う立場ではない。東部は少ないのかなと思うが、西部は各クラブに元学校教員や、若しくは保育園の先生たちが職員となって入っておられる。しかし、ここに問題があるのが、学校の元教員だったからと、私たち職員も甘えがあって児童が困っているときに手伝うのだが、今の学習指導要領は10年ぐらいで改訂される。65歳を越える先生方になると、そのところが間違った教え方になってしまふ。保護者さんから、責任が取れるのかと、クラブの方に入ったりするということも実際ある。なので、なかなか今回のフォーラムでの発表であったように、元教員の先生方に登録をいただいて、フォローしていただくというのは、非常に学童としては、人材不足のところはいいと思うが、ただ、この施設の中にそういった先生に入っていただくということは、ある程度の仕組みづくりをしていただいて、理解をいただいて入っていただきたい。要するに、支援のいる児童さんたちが非常に多くて、飛び出し、徘徊、そういう子どもさんたちに指導員たちが付く中で、そこで勉強したくない言い始めたら、先生の手があくわけで、その先生をちょっと見てくださいというふうに持っていくということは、また、私は学業を教えに来てただけということになると、また違ったものになるかなと思うので、その辺は整理していただいたほうがいいかなと思う。施設上の問題が一番大きいかなと思っている。音は遮れない。だが、文科省が出しているように、学校のゆとり教室を学童の施設として活用をして欲しいということはあるが、学校の方も、結局はこういう配慮を必要とする児童がたくさんいると、教室というものは空いてないという状況も私たちは重々わかっている。しかし、市町村の担当課にしてみたら、施設を探すのは非常に大変で、民間を借りるとことになれば、そこにお金が発生する。学校の方でゆとり教室ができれば、児童クラブの施設として貸していただいた上で、学習の習慣の定着というところで、空いている教室をお借りして、静かなところで、もっと勉強したいという子は、そちらに行けるようなシステムをとっていただけだと、子どもたちにとって基礎学力がつく。1年生のときに、しっかり学び、足し算ができないのに、いきなり一斉で掛け算になってはいけないはずで、そのフォローを私たちがしてはいるが、今、言ったように教え方が違うと、子どもたちも迷ってしまう。学校の先生たちがプロというのは、児童クラブの職員たちは十分に理解をしている。なので、こういったところで、なるべく子どもたちが授業に遅れないように、フォローは私たちも当然努力もする。ただ、生活と遊びというところでは、子どもたちの放課後7時間か8時間、今、先生方の働き方改革で非常に下校時間が早くなつた。学校よりも家庭よりも長くなつたのが児童クラブである。そうする

と、家庭教育も踏まえての私たちの仕事になるので、しっかりフォローしたいと思うが、これは私の考え方であるが、教育むだけではなく、地道にすることが大切だと思っている。今、生きづらさを感じている子どもたちが非常に多い。そうすると、学業も大事だが、その心の支援というものを支援員さんたちは一生懸命向き合っている。心の安定があって初めて学習に執着できるのではないかというふうに、20年関わらせてもらって感じるところである。

それと、ポツの5番目の小学校中学校とともに、地域の授業に参加している児童生徒の割合が高い傾向が見られると、この基礎学力のところに書いてあるのは、ここに参加をするから学力が低いと捉えていいのか。

○野津教育長 ここに参加するから学力が上がる。学びのきっかけになるということである。無駄な時間を過ごしているというわけではない。

○小林教育指導課長 1つ目、この地域の行事に参加している。これが一番上に、白丸で全国学力学習状況調査は7月の終わりに公表したものなのだが、その結果、全国と比較したところで、特に全国比で、小中が地域の行事に参加している児童生徒の割合が高い。これは学力の相関というか、地域に関わる学習の充実ということを、現在の現行の島根の学力育成推進プランは3つ柱があるが、そのうちの1つに挙げており、そこでの1つ成果というふうに私どもは捉えているところである。

フォーラムの話であるが、放課後児童クラブについては福祉部局と本課の担当が連携しながら、昨年度から現場の様子を訪問して見させてもらっている。そこで、先ほど委員から御指摘があったように、放課後児童クラブという遊びと生活の場であるというところで、学習についても、様々な背景を持っている児童がいるかと思うが、勉強をしたい、遊びたい、様々な家庭と同様な捉え方というところで、学習をできる環境も整えればというところで、様々な形で、今、試行的に福祉部局と協力しながら試みている。ただ、その訪問の中で、施設上の問題ということも聞いているので、国の補助事業等も御紹介しながら、フォーラムで、御紹介させていただいた例は、1つの成功例ではないかと思う。県内には多くの児童クラブがあるので、現状は様々だと思うが、委員からいただいた、そういった現状を、また私どもの取組に活かしたいと考えている。

○高島委員 通し番号43ページ 学校と福祉との連携の推進というところである。学校児童クラブというのは省庁の違いがあり、なかなか学校の敷居が高かったという覚えがある。足しげく学校の方に足を運んで、児童の情報共有をして、現場の支援員たちが、

かなりあくせくしながら学校の方に出向いて、今があるかなと思う。なかなか 84 クラブをのぞかせてもらっても一定にならない。昨年は、すごく学校との関係がよかつた。でも、次の年に行ったときには全く連携が取れなくなつたというような話が切れ目なく、ずっと同じような内容で伝わってくる。当然スライドなので、同じ児童を預かっている私たちとなると、学校からの情報をくださいというよりは、私たちは親と近い。お迎えがあるので、保護者さんと話をする、毎日そういう話をしながら、だんだん家庭の背景が子どもを通して見えてくるのだが、親御さんと会うことで更に家庭の背景が見えてくることで、教員の先生たちの気付きもそうであるが、それを私たちとともに共有することで、学校とクラブと家庭というところで、子どもたちにしてみたら、その認められる場所が増えるというところでは、褒められたりして、それが自信に繋がるということがあるので、できれば県を通して、学校と児童クラブとの連携を強化していただきたいと思う。それに合わせて、今後の方向性のところに職員の気付きということで、そこに「学校・福祉連携の手引」と書いてある。この手引を見ると、教職員の方々のアンケートがあり、そこに福祉的支援の活用は難しいと感じているというような理由が先生方から挙がっていて、ここに大きく学校と福祉との連携を図ろうとか、福祉と教育といったところの連携を図ろうと思えば、できればこういったところを多分、きっと校長会等では、福祉的な支援はどういうことだということは、伝えておられるとは思うが、また、更にこういったところを伝えていただきながら、しっかりした連携をとるという方向に持つていっていただけたらいいかなと思う。先生たちの本当の御苦労があるぶん、私たちを十分に活用していただくという言い方は変だが、十分に連携を取っていただき、子どもたちの支援ができればなと思う。

○山崎人権同和教育課長 学校と福祉の連携というところで、おっしゃるように、福祉的な支援についての知識とか、今、子どもたちが置かれている状況について十分把握できているとは言えない状況であると思っている。人権同和教育課の方で、学校福祉連携モデル事業というのをやっており、令和 3 年度から、学校と自治体の方に社会福祉士・会との連携強化をお願いして、SSW の方であるとか、福祉支援の方に、実際、学校現場に入っていただいて、学校が福祉的な支援を活用するのに、どういった課題があるのかということを抽出、研究しているところである。研究の結果等をまず第 1 号として、この手引を発行したところであった。これから先、この手引をもとにして、教職員研修の方を充実させていく。おっしゃるように、全ての学校、全ての教職員が、福祉的な支

援の必要性、その具体的な内容で、地域の支援の資源、児童クラブも含めた、そういうことを教職員がきちんと理解し、知ることで、逆に学校の教職員の負担を減らしていくればというふうに思っているので、またこれから先、御協力いただくことになると思う。よろしくお願ひする。

○高島委員 教職員の研修と言われたが、働き方改革が見直しをされるのに、どんどんどんどんこうやって研修、研修ということになると、また、更に先生方が子どもと向き合う時間が非常に減るのかというのも懸念したりする。だが、福祉の方も、障がい児のこともしっかりと理解していただいて、学校教育の中に取り入れていただかないと、障がいがある子どもたちが、理解を得ていない先生に見てもらうと、かなりしんどい思いをするのかなというふうにも感じる。先生方は大変だと正直感じている。

○黒川委員 通し番号 37、先ほど生越委員も少し言われたが、食育の部分でのお話と、2ポツ目の子どもたちのメディアに接する時間が長くなつたことの影響。これは、学校も地域も保護者もメディア接触からの睡眠不足ということは何となくはわかっている。しかし、先日、自分の子どものP T Aの講習会で、子どものメディアの接し方というセミナーであったたが、自分が言うのも大変申し訳ないが、一番届けたいはずなのに保護者の数が少なすぎる。子どもたちが一緒に聞いている。そこで例に出されていたが、全国的な数字で衝撃的だったのが、2歳からメディア接触、スマホを持たせている。子どもたちも衝撃で、でも、こういう状況ということを、保護者は行かないとわからないという状況がとても怖い。学校の先生方も、どうにか情報を届けようと講習会をされるが、なかなかそこに行けないのか、行かないのか。これは質問ではないが、今後どうすべきか、現状と課題がある。今後の方向性として① スマートフォンやタブレットなどのメディア接触、健康被害など、理解を深める取組を推進。そこをどうするかということはすごく大切になってくる。理想はあるが、どう、そこに届けるかという方法。保護者としても、何か一緒にできることがあればと思って、すごく危険だなという思いがあった。そこをお伝えしたいなということで手を挙げさせていただいた。また、47ページ、こちらも質問ではないが、地域を担う人づくりというところで、地域づくりを推進するためのネットワークの構築、学びの場の創出に取り組むことができる地域のリーダーとなる人づくりの促進、ここもどうやっていくかというところ。今は素案であるが、それにどう新しく盛り込んでいくか、方法を期待したい。この素案を読みながら、一番下の、4つ目の大学や企業と連携した探究的な学びとか、私も地域の人間として、この人づくり

り、地域にとってリーダーもだが、学校での子どもたちのリーダーづくりということに、自分に何がお手伝いできるのかなというところを、地域に届けて欲しいと思った。

○小林教育指導課長 先ほど、メディア接触のことについて、お話にもあったが、実は、本課の方もメディア接触、家庭学習の充実については、以前から課題意識を持っている。これは1つ御紹介だが、本課と保健体育課が協力して、フォト島根の秋号に電子メディアとの上手なつき合い方と家庭学習の充実に向けてという記事を掲載させていただいており、御覧いただければと思う。これは大きな問題であるので、学校はもちろん、家庭や地域社会といったところと共有しながら、進めていかなくてはいけないものだと思う。今後また私どもも可能な限り、電子メディアとの上手なつき合い方等について、情報発信をしていきたいと考えている。また、御意見を聞かせていただければと思う。

○太田保健体育課長 補足である。保健体育課であるが、メディアに接する時間が長くなつて、それによって睡眠時間が減る、学習時間にも影響があるということが推測される。一番いけないのが健康への被害で、やりすぎると依存症になるということが心配される。そういう研修を我々が、学校も中心なつてやつてているのだが、教職員向け、生徒向け、保護者向けにも設定して、先ほど言われたようなメディア教室であつたり、教育委員会として専門家、専門医、お医者さんを派遣して、研修会を学校全体でやつたり、学年で集まつてやつたりということを地道にやつてているのだが、なかなかそこに保護者の方が出てこない、数が少ないというのは、今日も御意見をいただいたので、その辺も含めて、しっかり家庭と連携して進めていかなくてはいけないというのは、認識している。その辺をしっかり検討して今後、やっていきたいと考えている。

○黒川委員 地道な取組、やはり親がなぜ行かないかと言つたら、仕事が忙しいのは、もちろんそうだが、何よりも自分事と思っていない、優先順位のところがあると思う。自分も忙しい。でも、そこにやはり時間を作つていかなければと。どう思われるかというのが一番必要なのかなと思う。よろしくお願ひする。

○高島委員 黒川委員から言われたところで、ＩＣＴの活用のところで32ページ。これがまさにその電子メディアではないが、一人ずつ端末を持って帰つていて、タブレットを使用していると思うが、ある先生からお聞きしたのは、支援を必要とする子どもたちにとっては、このタブレット教育が、少し読み書きが困難な子どもたちは調べ学習にはとてもいいというようなことをお聞きする。しかし、障がいのあるお子さんの保護者さんからは、Wi-Fiがなかつたり、そういうものを使わせたりしていなかつた。だ

が、タブレットを持ち帰るためにWi-Fiをつけたことで、今までできなかったことができるようになって、特性のある子どもさんなので、使わせてくれなかつたら暴れる、切れるということが家庭の中で起こり始めて、結局は親が根負けしてしまったというようなことがあった。夜遅くまで、どうしてもメディアに触れてしまう。端末を学校の宿題とか、そういう学習に使えばいいのだが、今までWi-Fiがなかつた家庭にそういったものがくると、子どもは興味を抱き、特性がある子どもさんであると止められない。親御さんたちは非常に悩んでいて、それが故に、学校への行き渉りが始まったというようなことが例としてはある。決して端末がいけないとは言わないが、ここに挙がっているように、高校のアンケートの中で、全く行っていないという教員が26%と書いてあるが、これは、校内の通信ネット環境が悪いというのもあるのか。もしくは他の先生方がそういった授業が苦手となっているのか、いろいろあろうかと思うが、先ほどから一生懸命言われるよう、子どもの健康への影響とか、大人たちが用意したものに対して、子どもたちに今どうそれを整備するというのを議論するという感じになっていて、どうやつたらそういうものを使わせないかとか、いろいろあろうかと思う。今、この端末がこれからも続けられることだと思うのだが、低学年に、この端末が必要ではないのではないかという保護者さんの声がかなりある。1年生2年生に関しては、紙ベースに戻して欲しいと親御さんの声も若干聞いたりする。なので、家に帰って、タブレットを使って宿題をする子もいるのかもしれないが、これは各学校のやり方なのか、その辺はよくわからない。どういう形でこのタブレット教育を進めておられるかというのが見てこないところもあるが、個人的に思うと、先生方が、これから、このタブレットを苦手な先生がスキルを上げるために、またしても研修というものをやられたたり、この労力は、かなりの費用だと思う。その費用を使うなら、研修に行ったりする時間を、どうか一人一人の丁寧な学習に持っていくという方が何となく、すごく学力が上がるのかなと思うが、こんなことを県の皆さんにお伝えしてもどうしようもないことだとは思うが、海外では、インターネットなんかで見ると、韓国や多くの国がタブレットを始めたが、学力が上がらなかつたので紙ベースに戻したというようなことが書いてあるのを見ると、使い方次第ではあるとは思う。これが先生方の働き方改革とかに繋がるのか、疑問だなどいうふうに思つたりする。それで、あと、中山間地に行くと、どうしても整備されていない今、これは市の方になるのかなと思うのであまり県の方でこういうことを言うのはいけないのかもしれないが、タブレットを使つていた途中で真っ暗に消えてしまうとか、

そういうような現象が起きて、その間中断されたら、先生方はどうされているのかなとか、いろいろ子どもたちの声を聞きながら想像しているようなことで、これは私の個人の意見である。

○八東特別支援教育課長 特別支援教育課であるが、障がいのあるお子さんのICT活用については、委員がおっしゃったように、障がいの特性に応じた学び方のカスタマイズが可能である。そういうところで理解を深めていくという効果はすごく我々も感じている。先ほども言ったが、LD等のお子さんには、特に有効だと言われており、オンライン研修もそういったICT活用のところについて触れたりしている。先ほど言われた研修すると、また時間がなくなるというところで、オンラインの研修を受けてもらっているところである。また、通級による指導担当者の方に向けても、今年度はICT活用の研修を行っているので、そういった小中学校の教員向けには、そういった研修を打っている。それと、パニックや、こだわりへの対応は、ICT活用に限らず、そういったところにどう対応していくかということは、指導として必要だと思うので、研修等を通してとなると思うが、全ての教職員に伝えていけるような体制を作りたい。

○小林教育指導課長 高校の状況であるが、ここに出てる全くICTによる一人一台端末を使った授業実践を「全く行っていない」というのは、26%ということであるが、実際、高校の場合も年齢層や経験値が様々であり、差はかなりあると思う。それから、学校による差もあるのではないかと思っている。ただ、高校の場合は、学習指導要領が現行のものになったのが令和4年度であり、今年が4、5、6と完成年度となっている。こういった状況が少しずつ解消というか、端末活用というのは少しずつ進んでいくという認識である。それから、研修のことも御指摘いただいたが、研修については、なかなか難しいところだが、働き方改革という側面もある。ただ、私も高校の教員で、研究と修養に努めるという部分で、やはり、常にそういったものを持ち合わせていないと、なかなか技量的な部分が上がってこないのかなというところである。現場の先生方の負担を少しでも軽減するようにというところで、コロナ等もあったので、オンライン研修等も取り入れつつ、研修は進めさせてもらっているという状況である。それから、市町村立についても御質問あったが、環境整備について、これはそれぞれの市町村の状況は、詳しくは把握をしていないが、これは小中学校も、もう端末を活用するようになって、時間、年数が経っているので、そのあたりは解消されつつあるというふうに認識をしている。それから、国のGIGAスクール構想も第二期を迎える。そこで、端末の更新が

始まっているというような状況である。それから、低学年で必要ないのではないかという保護者の方からの声のことであるが、私ども授業を小学校、中学校見せていただくと当然端末を活用するのだが、100%、例えば45分全て端末活用ということではなくて、紙ベースとうまく組み合わせながら、授業展開をされているという印象を持っている。

そのあたりは、学習内容等に応じた使い分けが大事ではないかと感じている。

○植田委員 感想である。20ページ、総枠の部分であるが、私が思ったところで、一番育てたい資質・能力のところの一番最初に人間力というのがあって、矢印の方向をみると、学力、社会力というふうにある。その下の項目のところを併せてみると、何となく学力、社会力があのイメージなのだが、果たしてこれが人間力なのかということと、もう1点は、人間力というのが一番目指すところになるのではないか。基本的なところに、人間力をやって、人間力というのを目指しながら教員は、何かそういうのをあれしていくのではないかということを少し思った。それから、一番下の方に学校、家庭、地域とあるが、先ほど他の委員さんも言っておられたが、その家庭、地域は、これまで基盤とか、そういうことがあったが、もう今、なかなかそこに基盤的なことを求めるのは難しい状況があって、先ほどからでている研修だったりとか、いろいろな機会だったり、人材だったり、そういったことを合わせていって、その家庭とか地域とか、あるいは学校が基盤になるというふうなことを思う。昔は学校、家庭、地域と簡単には言うが、そこにある奥深い、昔とは違うということを、考えていただければと思う。私、地域の方では青少年育成協議会というものをやっているが、子どもたちを取り巻く環境が大変になってきたなということと、関わっていただける方の高齢化とか、それに次ぐ我々の年代が少ないと、そういった中で地域に、何を求めていくのかということを考えいくと、地域は精一杯頑張っているので、そういったことをわかっていただけるといいかなと思っている。

23ページである。2 学びの中核をなす学力というところで、ここでいう学力とは、各教科の学力を意味している。小学校に始まる教科学習によって基礎的な学力が育まれ、と書いてあるが、学力の基礎的な学力の以前の保育や幼での体験というのが、学力のもとになる。学力だったり意欲だったり、その見方や友達関係であったり、そのところにもスポットを当てていただくといいかなというふうなことを思っている。

それと、ＩＣＴのことであるが、先ほどからも他の委員さん達も言っておられるが、どういうふうに研修していくかということである。先ほど高島委員さんも言われたが、

ＩＣＴをやっているから学力が上がるというふうなことは、もう言えない。海外では、もうそういうふうなことが少しずつ否定されてきている。私は前々から思っているのは、ＩＣＴは手段であって、目的ではない。学力でよく全国学力調査すると、ＩＣＴを使った割合が高いと学力が高いという事が書いてあるが、果たして本当にＩＣＴを使うことを学力につなげていいのかということを前から思っており、これは私の単なる気持ちなのだが、ただ、ＩＣＴは使えなくとも、昔ながらの、私のころは大きなカレンダーの白いものに帰って来てやっている。ここにいらっしゃる方も、その経験はある方もいらっしゃると思う。そういった苦労というか、アナログなのだが、子どもたちに伝わるものがあったのではないかと思う。ただ、今の子どもたちはもう全部すぐパッとできるようなタブレットなので、そこら辺はわからないが、そういうふうなことも、一概に全部否定してしまうというふうなことがないようにしなければいけないのではないかと思う。

26 ページ、Ⅷ 教職員の資質・能力を発揮させる環境整備ということで、この中で、いい言葉がたくさんある。教職員がやりがいをもって教職に打ち込むとか、教職員の普通の在り方を取り戻していくとか、ほんわりとして、とてもいい言葉だなというふうに思う。こういったことが実現できるように、多分そういうことを具体的に下に書いてあると思うが、そういったことを是非実現させていただいて、教職員、やりがいのある職になるといいかなというふうに思っている。

27 ページであるが、真ん中のところで、このうち 1 及び 2 の柱については、特に重点的に、この文言が要るのかなということである。では、3、4 はそんなに大事ではないというふうなことに捉えられないかなと思って、これも、審議会の中で審議されたことなので、私は感想の中でそう思った。最後に、地道にこうやって計画を立てられて、そこは頭の下がる思いである。大事なことは、これが紙だけに終わらないで、実現していくことが、島根の教育にとって大事なことだと思うので、大変だと思うがよろしくお願いする。

○野津教育長 今の植田委員の言われた 1、2 の柱に力を入れた話で、項目が具体的な施策、要は予算を掛けてやるところという意味で、今までかけている予算を他のところで削るわけではない。更に上乗せをして力を入れたいのが、この 1、2 のという行政上の力、左側の方では中身、ソフトの方だが、そこにもう 1 つはこういったことをいろいろなところで実現するためにお金をかけてというところを、私に予算編成権がない中で、どうやっていくかということもあって、特に重点的にというふうに私が、常日頃という

か、この春から作ると言っていたのが、この言葉になる。ある程度ウエイトを持っていかないと、予算がなかなかつかない。重点というか、メリハリといったところで、特に、今、お金が必要なところ、お金をかけないとできないところという意味で、重点的に取り組むとしたところである。御意見を承って、検討したいと思う。

○高島委員 42 ページの不登校児童生徒等への支援というところで、不登校の子どもさんが非常に増えていて、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーさんを配置して、いろいろやっておられると思うが、人数的には十分なのか。多分追いつかないのではないかと感じたりする。そこにフリースクールとあるが、フリースクールに行ける子はまだいいと思う。全然、フリースクールにも行けない子どもの支援というか、学習というところで、どんなふうにやっておられるのか。今、保護者さんも何となく、学校に行きたくなかったら行かなくていいよというような風潮もある。でも、どうしても家に子どもを置くということは、家庭の中の居心地をきっと良くしているであろうと思うと、家庭が居心地よかつたら、なおさら学校に足が向かないのではないか。さっきからネットの話が出ているが、Wi-Fi 等が家にあると、どうしてもそっちの方向に走ってしまう。だから、児童クラブに 6 年生でも 5 年生でも預けられるというのは、支援がいるからではなくて、親御さんの中には、帰ったらゲームなどに触れてしまうので、学童に入れたいという保護者さんもおられたりする。この間の新聞に、不登校の小中生の保護者の 18% の離職というのが載っていて、私の周りでも子どもさんが不登校になって、親御さんが、ひとり親家庭のために、なかなか仕事場に行けないというところで、私たちがこの行き渋りをわかっていて、どうにもできない環境というか、わかっていて、だから不登校にさせないためにどうするかということをすごく思っている。学童に来ている利用している子はそれが見えてくる。行き渋りの子が見えたときに、私たちができる支援とは何だろうと考えると、学校はいやだけど、学童は好きという子に対して、午前中、あるいは、午後親御さんが仕事に行けるのであれば、午後からの預かりがOKなのだが、午前中というのは、建物が児童クラブ専用で貸していただきて福祉課の方から借りるということになるので、午前中というのは、そういった健全育成事業とかでは使えない感じになっている。そうすると、そこでは法人でも起こして自分の事業として何かをやらない限りは何もできないなというふうに思うと、大人がみんなわかっているのに助けてあげられないというジレンマを、私は仕事を通して感じている。なので、スクールカウンセラーが大変だと思う。小規模校だと、あっちの学校こっちの学校と多分、

配置してあるのかどうかお聞きしたいが、全学校にそういった配置があるのか、それとは、市の方で雇われて、転々としておられるのか、その辺のところもあるかなと思ったりして、こういう人数を、もし増やすことができるのならば、その方が対応としてはすごくいい対応になるのかなと思う。

○高倉子ども安全支援室長　スクールカウンセラーに関しては全校に配置している。スクールソーシャルワーカーに関しては、これは市町村、松江市は中核市であるので、中核市以外の 18 の市町村に委託という形で市町村が展開をしている。スクースソーシャルワーカーは全校の配置というよりは巡回型で配置がされていたり、あるいは要請に応じた派遣、応援を行っているということになっている。併せて、学校に行けない子どもへの支援はどうなっているのかということもあったが、これは市町村の設置する教育支援センター等があるので、そういったところから支援員がアウトリーチという形で子どもに会いに行ったり、あるいは教員もアウトリーチという形で支援をしたいと。先ほどから話題になっている I C T を活用するというのを好事例としている場合がある。学校行事を配信することとか、あるいは少し慣れてくると、先生と I C T を使って面談をしたり、家にいる子に対する支援が行われているという現状もある。家の居心地が良すぎると家から出られないということではないかということ。これについては今、本当にその子がどういう状況なのかというのは、適切に見極める必要があろうかと思う。個別に状況が違って、今、働きかけを行う、学校へ行くような方向刺激を与えるべき時期なのか、あるいは本当に休養が必要なのか、様々な専門家の視点を受けながら、今は声をかけない方がいい場合もある。本当に休養の必要な場合もあるし、そうではなくて、本当に怠けてだったら押し出さないといけない場合もあるうかと思う。それぞれ個人の視点だけではなくて、一学校としての支援で、この子どもたちに関わっていくということが大切にならうかと思うので、そういったことも我々としては、働きかけていきたいと思う。あと、一人親家庭で不登校になりがちだということもあった。こういった家庭については、先ほどから出ている福祉との連携という視点が必要にならうかと思う。そういった福祉との連携という意味では、人権同和教育課の学校・福祉連携推進事業であるとかスクールソーシャルワーカーの活用ということが考えられる。スクールソーシャルワーカーのアウトリーチ支援ということで、福祉の窓口に繋がるような支援を提供していきたいと考えている。

○野津教育長　学校訪問して、完全不登校の勉強をどうしているかと聞くと、どこも、まずは訪問して、会えたらプリントを渡したり、できたら交換する。できないのに回収しない。できたら次のものをとしている。全然会えない子もいる。親も会えないという子もいるので、そこはあえて刺激しない、待ちの時間で。そうすると、会えなくても、タブレットを使ってオンラインで学校の風景を見る子、参加しない、見るだけ、そういった子もいるし、いろいろな提案をしながら、保護者の方に学習支援だけやる、登校することが、必ずしも是でないかもしれないが、学校なので、学校と関りを持つ、社会と関りを持つ方向で、個々に子どもにおいて、かなり努力している。かなり時間取られるから、かなり貴重な支援をみんな努力してやっているので、頭の下がる想いである。

○生越委員　ここで言っても仕方がないのかなと思うが、この間のフォーラムでも、お迎えの時間は6時半にする、7時にする、遅くなるというお話もあったし、私たち保護者が学校でやる研修会に行かない人もいる、行けない人もいるというようなそういう、いろいろなことを考えるときに、社会全体で何とかしようと思わないといけないし、保護者が意識するには、知事部局の方でも一緒に連携していく必要性もあるのではないか。例えば、企業さんで、睡眠の必要性を訴えかけるような研修会をやるよう、県が声をかけるというのもどうなのかなと思う部分も無きにしもあらずだが、会社でそういうふうにしていきませんかとか、例えば、学校の用事があるから抜けやすいように体制を作ってもらえるとか、そういうことをしていかないと、この教育の場で一生懸命言ってもなかなか、だってできないものはできないしというようなところもあると思う。また、私、去年、睡眠について、広島大学の先生のお話を聞いたときに、子どもの睡眠不足というのが睡眠負債になって、学力低下が起きるというのがあったが、一番びっくりだったのは、寝ている間に脳の老廃物を流している。いろいろな情報をまとめるだけではなくて、老廃物がたまっていくことによって、何十年か後に、アルツハイマーになるということ。全員ではない、必ずではないが、そういうことにもなるといったときに、保護者としては自分としても、結構、本当か、というような思いがあった。大人自身もやはり睡眠不足で、仕事がいっぱいあると、どうしても寝る時間がということになってしまふのだが、大人が寝ないといけない、休息取らないといけないということを、大人自身も深刻な問題として捉える必要があると思う。そんなときに、研修を聞かないといけないのだが、聞けない状況にあるので、そこは企業とか、会社だけではなくて、いろいろなところで、そういうことをして欲しい。

——資料により協議

報告第 40 号 令和 6 年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）

○野々内総務課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 41 号 令和 7 年度（令和 6 年度実施）島根県公立学校教員採用候補者「特別選考試験（第 2 回）」の結果について（学校企画課）

○中西学校企画課長 (説明を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

報告第 42 号 令和 5 年度生徒指導上の諸課題に関する状況について（教育指導課）

○高倉子ども安全支援室長 (資料を一括説明)

○生越委員 先日ラジオを聞いていたときに、全国でも小学校 2 年生でのいじめが増えているということで、ここでも同じような結果が県でも出ていると思うが、一つの原因に受験があると言っていた。受験でうまく希望の学校に行けなかった子どもたちが、公立の方に行って、鬱屈した思いを、他の子にぶつけるケースが多いというような話をされた。では、ここはあまり受験がないから関係ないかなと思っていたら、ここにもある。先日、大田市の方でお話を伺ったことがあったが、1 つは、コロナの時期に、直接友達同士で触れ合って何かを体験するが少なかった子どもたちが、今になって、どうコミュニケーションをとっていいのかわからない、友人関係を作れなくて、変ないじめの方向に行ってしまうというようなところもあるのではないかと言われていた。私はそれであれば、今後、小学校 2 年生のいじめは減るのかなと期待でしたが、多分そんなことはないかと思うが、県の方ではどんなふうに捉えていらっしゃるのか伺いたい。また、高校の中途退学の子どもさんたちが、例えば、今後進学について、例えば教育センターに直接連絡をして相談することというのはできるのかどうかということをお聞きしたい。

○高倉子ども安全支援室長 小 2 のいじめが増えているという意見があったが、これは資料の 6 の 10 ページのところで、学年別の認知件数というのを挙げている。令和 5 年

度の学年別としては特徴的なのは確かにおっしゃったように小学校2年生の認知件数が、他の学年と比べると非常に増えている。昨年度と比べるとそういうところがあり、これを小学校2年生が、これだけ増えているというところは、いじめの認知があるから学校が荒れているかというと、そうとは限らない。今のいじめの定義からすると、先生方がすごく丁寧にみてもらっているので、ひょっとしたら逆に、きめ細かい指導が行き届いているのかもしれない。そういった不登校とかの関係とも関連があるかと思うので、そういった数値とも合わせながら、各市町村教育委員会から、情報を確認しながら小学校2年生だけは、これだけ増えているという部分については考えていきましょうとは言っている。なので、今の段階ではまだ、これが県での対応によるものだとか、学年特性によるものだとかということまでは、把握できていないというところである。また、中途退学の生徒に関しては、中途退学で、どこかに繋がっていないというようなことが把握できた場合には連絡調整員という事業もあるので、連絡調整員が学校に連絡をとり、中途退学で、思いがけない退学をした子どもたち、家庭に働きかけ等を行っていくという仕組みを整えている。中途退学をしても、何かアルバイトをしているだとか何か夢中になることがあって遊んでいるとか、そういった子どもたちは、一応社会との繋がりがあるというふうに判断している。引きこもりが懸念されることに対しては、連絡調整というものが大事ということになっている。

○野津教育長 連絡調整員は私立高校もいるか。

○高倉子ども安全支援室長 私立高校もそうである。

——原案のとおり了承

報告第43号 令和6年度学校保健及び学校安全文部科学大臣表彰について（保健体育課）

○太田保健体育課長 (資料を一括説明)

質問意見なし

——原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 18時00分